

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「人権」と「権利」についてお伝えします。

人権。それは私たちの手で作っていくもの

前回までは、「権利」という概念をもとに、「人権」についてお伝えしてきましたが、今回からは、「人権」がどのようにつくられていくのか？ 権利がどのようなプロセスを経て「人権」になっていくのか？ ということを、「人権バスケット」という考え方を、用いて、具体的にお伝えします。

人権は、私たちの手でつくっていくもの

では、「人権」はどのように生まれるのでしょうか？ それは、すでに完成しているものなのでしょうか？ 誰かが与えてくれるものなのでしょうか？

人権は、誰かが与えてくれるものではありません。人びとの要求により、生み出されます。つまり、「人権」とは、私たちの手でつくっていくものなのです。さらに重要なことは「人権の中には、つねに形成の途上のもがある」ということです。

人権バスケット

「形成の途上」といっても、ピ

ンとこないかもしれません。では、一つの大きなバスケット（カゴ）を想像してみてください。

そのバスケットの中に入れた権利は、特別の権利、人権です。権利は、そこに入っていると優先的に社会全体で（とりわけ国家が）、守らなくてはならないということになっていきます。人権は、さまざまな人が「この権利をちゃんと保障しないと人間らしく生きることができない」と主張し、バスケットの中に入れようと提案することによってつくられていきます。

はじめに、人権バスケットの中に入っているのは、言論の自由や宗教の自由、結社の自由などです。これらは、最初は19世紀のヨーロッパで「人権」と主張され、今では当たり前になっています。でも、昔は選挙権は女性には認められていませんでした。すべての成人が投票をする権利、普通選挙権が人権バスケットに入っていくのは、第二次世界大戦後のことです。さらにさまざまな議論の後で、労働の権利、文化的権利、教育を受ける権利、医療を受ける権利などが人権バスケットの中に入れていきました。昔は少しも当たり前ではなかったのです。

どうなったら人権バスケットに入るの？

人権は、人間らしく生きるための条件をみんなが主張することと生まれると述べましたが、どうしたら、「人権が生まれる」ことになるのでしょうか？

日本を例に考えてみますと、もともと基本的な人間の自由や、社会の在り方にかかわる人権は、憲法で決められています。言論・表現の自由、身体の自由、差別されないこと、教育を受ける権利があることなど、日本の憲法はたくさんの人権をしつかり確認しています。もっと具体的な法律では、人権の内容や守る責任者などを決めている場合もあります。例えば、「児童虐待防止法」では、子どもが虐待されない権利について誰がどんな責任を持つのかなどを具体的に決めています。日本社会で、こうした法律や憲法で決められているものは日本の「人権バスケット」の中にはつきり入っています。

（次回も「人権バスケット」についてお伝えします。）

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。